



令和3年度 生駒市立幼稚園児（1号認定児）募集要項



1 入園資格 生駒市内に住民登録をしている次の幼児

- (1) 1年保育（5歳）：平成27年4月2日～平成28年4月1日の間に出生した幼児
- (2) 2年保育（4歳）：平成28年4月2日～平成29年4月1日の間に出生した幼児
- (3) 3年保育（3歳）：平成29年4月2日～平成30年4月1日の間に出生した幼児

2 通園区域（参考）

園名	電話番号	通園区域
なばた	74-1975	東生駒1～4丁目・東生駒月見町・東菜畑全域・中菜畑全域・西菜畑町・菜畑町・緑ヶ丘
生駒台	74-3462	生駒台南・生駒台北・新生駒台・南田原町・北田原町・松美台・小明町・西白庭台全域
南	76-0373	萩原町・藤尾町・西畑町・鬼取町・小倉寺町・大門町・有里町・小瀬町・青山台・東山町・萩の台全域・小平尾町・乙田町
生駒	74-7435	山崎町・東旭ヶ丘・西旭ヶ丘・新旭ヶ丘・東新町・北新町・山崎新町・本町・元町全域・仲之町・門前町・軽井沢町
俵口	74-8831	俵口町・東松ヶ丘・西松ヶ丘・光陽台・喜里が丘全域
あすか野	78-6292	上町・上町台・真弓全域・真弓南全域・北大和全域・あすか野全域・あすか台・白庭台全域
桜ヶ丘	74-9711	谷田町・辻町・桜ヶ丘
壱分	77-6785	壱分町・さつき台1～2丁目・南山手台・翠光台

◎園区外からの申込みが可能です。

この場合、通園方法は徒歩又は通園バス（バス停は各園区内に設定されています）を利用していただけです。詳しくは申込みされた園にお問い合わせください。

◎父母の就労等で保育を必要とする2号認定を希望され、併願として幼稚園を希望される方につきましては、保育所の入所申込みが必要となります。**①幼稚園の願書申込み②保育所の申込みの両方が必要**となります。①は各幼稚園への申し込み（持参もしくは郵送）②はこども課への申し込み（郵送のみ）になります。

申込時期、申込方法などが違いますので、詳しくは10月1日号の広報いこまち又は市ホームページをご覧ください。

3 申込方法・受付期間

(1) 申込方法：入園願を各幼稚園へ持参もしくは郵送

(2) 受付期間：①各幼稚園へ持参の場合

令和2年10月14日(水)～10月23日(金) 午前9時～午後4時
(土、日を除きます。)

②郵送の場合

令和2年10月23日(金) 必着

※10月28日(水)までに園からの書類が届かない場合は、園までご連絡ください。

(3) 入園願：提出していただく入園願は、各園又はこども課（市役所2階⑩窓口）でお渡しします。生駒市ホームページ（<http://www.city.ikoma.lg.jp>）からダウンロードもできます。



4 利用定員

各園に利用定員を設定していますので、利用定員に余裕がある限り園区外の幼稚園へも入園申込みが可能です。利用定員を超えた場合は抽選となりますが、**園区内の幼児は優先的に入園することができます。**

園区外の申込みをされる場合は、園区内の幼稚園も併願として申し込むことができます。その際は両方の入園願の備考欄に**併願園の園名**を記載してください。また、保育所の入所申込みを予定されている方は、備考欄に**保育所**と記載してください。

生駒市南こども園、生駒市立認定こども園生駒幼稚園については、1号・2号認定児の定員の関係上、園区内の1号認定児であっても入園できない場合もあります。

南幼稚園(生駒市南こども園)、生駒市立認定こども園生駒幼稚園は、申込みが定員を上回る場合、抽選日を設定しています。

(抽選日時：生駒幼稚園 11月4日(水)午後1時から、リズム室にて、
南幼稚園 11月5日(木)午後3時から、多目的室。)

抽選日に欠席の場合、入園辞退とみなします。)

抽選の有無につきましては、**11月2日(月)午前9時に市ホームページに掲載**します。ホームページがご覧になれない場合は、園又はこども課までお問い合わせください。

(抽選が無い場合は園区内・園区外とも入園していただけます)

5 注意事項

(1)市外にお住まいで生駒市に転入される予定が決まっている方も、入園申込みができます。

(2)後日各園で行う入園説明会を欠席される場合は、必ず園にご連絡ください。

(3)保育料は無償となります。ただし、諸費用は口座振替によりご負担いただきます。

(生駒、南幼稚園は給食があり給食代は別途必要です)

(4)通園バス費用 月額3,100円(利用者のみ)※桜ヶ丘幼稚園は通園バスがありません。

(5)預かり保育 すべての園で預かり保育を実施しており、有償となります。(3)、(4)と同じく口座振替によりご負担いただきます。

(就労等により保育の必要性のある方は市役所に申請していただき、認定されれば、日額上限450円を上限とし、利用日数により算出した金額が、月額11,300円まで無償となります)

・生駒、南幼稚園以外の園

(月～金曜日の教育時間終了後から最長午後4時半まで)

・生駒、南幼稚園 時間による利用区分あり。

(月～金曜日の午前7時半から8時半までと教育時間終了後から午後6時半まで。春夏冬休みも利用可。)

(7) **生駒市南こども園、生駒市立認定こども園生駒幼稚園に1号認定児として入園後の2号認定児への認定替えにつきましては、新たに保育所入所申込みが必要です。入所選考の結果、同じ園に決定するとは限りませんので、ご了承ください。**

お問い合わせは、各園又はこども課 (Tel 74-1111 内線773・774) まで

